

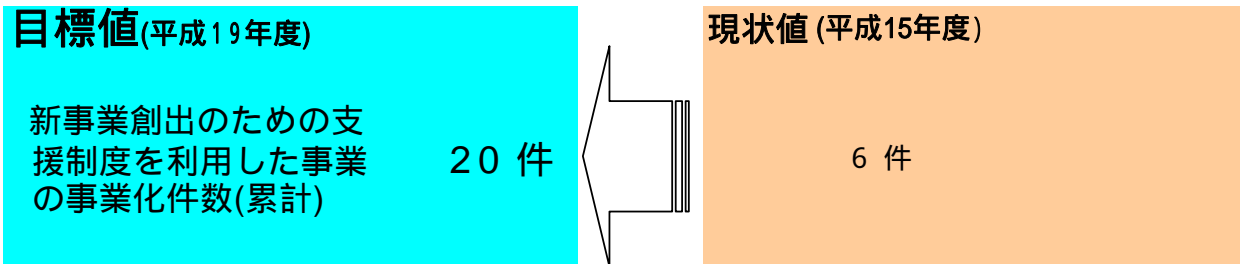
施策
(- 1 - 2)

新事業の創出支援（第2創業を含む）**優先施策16**

目的

県内企業が行う新製品開発、新技術開発、新たなサービス等の研究開発を支援し、活発な新分野進出を促進します。

成果指標と目標値



事業化件数とは、県内既存企業が商品化・事業化可能性調査事業や産業創出研究開発助成事業などの支援制度を利用し、新たな事業分野へ進出して年間販売額1,000万円以上を確保した件数です。

現状値は平成11年度から平成15年度までの累計です。

現状と課題

情報技術の大幅な進展や、循環型社会の構築に向けた取り組み、高齢化の進行など、社会経済情勢が変化する中で、「情報通信」、「福祉・健康」、「環境」、「教育」、「医療」分野などは市場が拡大し、新たな事業展開を図るチャンスが広がっています。

新たな成長分野において産業振興を着実に図るためには、既存企業が新しいサービスや技術、製品等の研究開発に対し意欲的に取り組むことが必要です。

また、公共工事の大幅な縮減により、建設産業は雇用吸収力が低下しつつあり、経営改善に努める一方で、自社の技術、ノウハウ、人材や地域特性などを活かし、「農業」「環境」「福祉」などの新分野への積極的な進出が求められています。

こうした新事業展開、新分野進出を図ろうとする企業に対して積極的に支援する必要があります。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p>新事業創出</p> <p>〔担当課〕産業振興課</p> <p>〔実施主体〕 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>新製品・新技術の開発を促進するために、アイデア段階から販売に至るまで、事業化可能性調査、研究開発、販売システム構築など、企業の発展段階に応じた多面的な支援を行います。</p> <p>新製品・新技術創出助成事業</p> <p>建設産業については、新分野進出等を目指す場合について平成15年度から平成17年度までの3ヵ年研究開発費等を助成します。</p> <p>新製品・新技術創出助成事業</p>
<p>県内の建設産業の経営革新を促進し、雇用・就業の確保を図るための事務</p> <p>〔担当課〕土木総務課</p> <p>〔実施主体〕 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>公共事業の大幅な縮減が建設産業に及ぼす影響を最小限とするために、意欲ある中小・中堅建設業者等の経営基盤強化による生産性や競争力の向上を図った上で、地域の経済や雇用の担い手として地域活性化や地域づくりのため、経営の多角化や新分野への進出に取り組む場合には、その事業化等の可能性調査などを支援します。</p> <p>建設産業経営革新促進事業</p>

企業の発展段階に対応した支援制度

